

2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器 全面禁止のための決断と行動を求める意見書

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに核保有国を含めて合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調しました。次回の2015年NPT再検討会議を前に、いま、世界のすべての国の政府と市民社会には、この目標を現実とするために協力し、行動することが強く求められています。

しかし2010年から4年以上を経たいまも、「核兵器のない世界」を達成する具体的な道筋は残念ながら見えていません。米露両国間の合意を含め、一定数の核兵器が削減されてもなお、世界には1万7千発の核兵器が貯蔵され、配備され、新たな核開発の動きも続いています。意図的であれ、偶発的であれ、核兵器が使用される危険は現実に存在しています。

この状態を打開し核兵器を廃絶するためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止するほかに術はありません。国際司法裁判所が断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、その全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任があります。この決断と行動を遅らせることは、第二、第三のヒロシマ、ナガサキに繋がりかねない危険を放置することになります。

さらに北朝鮮の核開発を巡って軍事的緊張が高まっているなかで、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化とともに、日本と東アジアの平和と安全を促進するうえで極めて重要です。

2013年10月、「核兵器の人的影響に関する共同声明」が125カ国の連名で発表されました。この声明は、核兵器の残虐性、非人道性を告発し、「核兵器のない世界」へ前進することを目指しており、「核兵器がいかなる状況の下でも決してふたたび使われないことが人類生存の利益」であると述べ、核兵器が使われないことを「保証する唯一の道は、その全面廃絶である」とし、すべての国が核兵器使用の拒否、核軍縮などのために「責任」を負っていることを強調しています。

この共同声明に日本政府も賛同したことは、唯一の被爆国であり、憲法の平和原則と「非核三原則」をかかげる国として当然の姿勢であるとともに、高く評価するものです。

2015年NPT再検討会議に向けて「核兵器のない世界」への行動が直ちに開始されるよう、ジュネーブの軍縮会議をはじめ、核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関において、共同声明の署名国として、日本政府が核兵器全面禁止条約の交渉開始のために「決断と行動」をされるよう求めます。

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣 様

平成27年3月18日
長野県南牧村議会